

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年10月29日まで縦覧に供する。

平成20年9月9日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成20年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人フリーウィル

守屋 文江

高松市中野町25番地22号

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県下の心身障害者とその家族や関係機関に対して、地域社会に根ざした支援・啓発・啓蒙に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。